

第12回「全国医療経営士実践研究大会」大阪大会 演題発表登録規定

1. 登録資格

一般社団法人日本医療経営実践協会（以下、本協会）会員（以下、協会会員）に限る。協会会員と共同研究を行った場合については、協会会員以外であっても共同研究者として投稿原稿に記名できる（ただし、演題発表は行えない）。

2. 登録の受付条件

- 1) 発表者および代表発表者は、登録の時点で本協会会員もしくは本協会への会員としての入会手続きが完了していること。
- 2) 未発表の演題であること。
※未発表とは、同一の研究内容を一般に公表していないこと（他の学会・出版物等に投稿・掲載・発表していないもの、インターネットで公表していないもの等）。
- 3) 倫理的に配慮された研究内容であること。
- 4) 本規程を遵守していること。

3. 登録の手続き

本規程に基づき、特設ページ内「登壇者登録フォーム」より所定の手順にて受付期間内に登録手続きを行う。

4. 演題発表の受付および採否

- 1) 上記2. の1)～4)を満たし、3. の手続きを経たことを条件に演題発表を受け付ける。
- 2) 演題発表は＜公募・推薦＞部門のみとし、演題発表の採否は本協会選考委員会で審査の上、決定する。
- 3) 同一人物、同一テーマによる連続または複数回を数える発表については、選考対象からの除外や優先的に採択されない場合がある。
- 4) 演題発表者に関しては、＜公募＞8人の上限を設ける。
- 5) 発表内容およびタイトルは自由とし、テーマは分類の便宜上、①「医療経営士による病医院経営改善・改革取り組み事例」、②「医療経営士が考える病医院の未来像、成長戦略」のいずれか1つを選択する。
加えて、カテゴリーの分類として、①【経営改革】（組織改革・業務改善／コスト削減、収益力アップ／安全管理、リスクマネジメント等）、②【職域の確立】、③【人材育成／人材活用】、④【患者サービス／広報】、⑤【地域医療連携】、⑥【その他】の6つから、登録時に申請を行う。

6) 選考委員会から内容等の修正を求められた場合は、指定期日までに修正の上、再提出する。

5. 「抄録原稿用フォーマット」の書式設定

- 1) 事務局より送付される所定の様式「抄録原稿用フォーマット」を用いて原稿を作成する。
- 2) 本文の文字サイズは10.5ポイントとし、和文フォントは明朝体で全角、英文およびアラビア（算用）数字は半角とし、最大全角1,000文字までとする。
- 3) 文体は「である」調（常体）とする。

6. 『大会抄録集』への掲載

特設ページ内資料を参照

7. 「抄録原稿用フォーマット」執筆要項

特設ページ内資料を参照

8. 著作権の帰属

『大会抄録集』およびその他の論文集に掲載された著作物（電子媒体への変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本協会に譲渡されたものとする。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではないが、再利用する場合は事前に本協会事務局まで連絡し、本協会にて協議を行うものとする。

9. 『大会抄録集』の電子化

医療経営士の活動を広めるため、電子化された『大会抄録集』を本協会ホームページに一部または全部を掲載する場合がある。

10. 諸注意

- 1) 演題の内容が未発表のものではない、重複投稿である、倫理的な問題がある等と選考委員会が判断した場合には、いかなる理由があっても受付および採択を取り消す。
- 2) 図表等の転載許諾、商標登録物の使用許諾は演題発表登録者（発表者）があらかじめ得ておくこと。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い（ ）内に商品名と®を記載する。
- 3) 演題発表は映像収録される場合がある。収録された動画の著作権は本協会に帰属し、本協会ホームページほかで映像配信される場合がある。

▼演題発表登録に関する詳細は、特設ページにてご確認ください

<http://conference-jmpa.jp/>